

記者提供資料（令和2年7月31日）

環境局環境保全部環境都市課 八木、岡部

大気質・水質・ダイオキシン類：武田 TEL：078-595-6215 内線 955-3725

E-mail：airmonitoringsystem@office.city.kobe.lg.jp

放射線：磯野

TEL：078-595-6217 内線 955-3731

E-mail：assessment@office.city.kobe.lg.jp

環境局環境保全部環境保全指導課 中村、植木

地下水、農薬：中林

TEL：078-595-6226 内線 955-3753

E-mail：kankyo_sidou_suisitu@office.city.kobe.lg.jp

自動車騒音・道路交通振動：矢野

TEL：078-595-6225 内線 955-3748

E-mail：kankyo_sidou_koutu@office.city.kobe.lg.jp

公害苦情処理：山田、福田

TEL：078-595-6222 内線 955-3741

E-mail：kankyo_sidou_taiki@office.city.kobe.lg.jp

令和元年度 神戸市の大気質・水質・騒音・公害苦情処理等の状況

神戸市では、市民の健康を保護し、生活環境を保全するため、大気質、河川や海域の水質、騒音の状況等について、各種環境測定・調査を行っています。

このたび、令和元年度の各種環境測定・調査の結果及び公害苦情処理の状況について取りまとめましたので、報告します。

【概要】

○環境測定・調査の結果は昨年度とほぼ同様のレベルであり、総じて良好な環境を維持していました。

・大気質については、一般環境大気測定局（以下、「一般局」という）15局、自動車排出ガス測定局（以下、「自排局」という）6局で測定を行い、二酸化硫黄、二酸化窒素、一酸化炭素、微小粒子状物質（PM2.5）については全局で環境基準を達成しました。一方、光化学オキシダントについては全局、浮遊粒子状物質については1局で環境基準を達成しませんでした。

・公共用水域（河川、湖沼、海域）の水質については、59地点（河川35地点、湖沼2地点、海域22地点）で測定を行い、河川（BOD）と海域（COD）では全ての環境基準点で環境基準を達成しました。湖沼ではCODについては環境基準を達成しましたが、全燐については環境基準を達成しませんでした。

・自動車騒音については、調査した幹線道路沿道50地点のうち、42地点で昼間及び夜間ともに環境基準を達成しました。

○公害苦情件数は265件であり、騒音苦情（90件）、悪臭苦情（64件）が多くありました。

1. 大気質の状況（環境都市課：078-595-6215 内線 955-3725）

（1）二酸化硫黄（資料 p.3）

・一般局5局において測定し、短期的評価（日毎の評価）・長期的評価（1年間を通じた評価）ともに環境基準を達成しました（平成30年度も全局で達成）。近年低い濃度レベルで推移しています。

(2) 二酸化窒素（資料p. 4～5）

- ・一般局 12 局、自排局 6 局において測定し、長期的評価により全局で環境基準を達成しました（平成 30 年度も全局で達成）。一般局、自排局ともに、平成 13 年度以降概ね減少傾向で推移しています。

(3) 一酸化炭素（資料 p. 6）

- ・自排局 3 局において測定し、短期的評価・長期的評価ともに環境基準を達成しました（平成 30 年度も全局で達成）。近年は低い濃度レベルで推移しています。

(4) 浮遊粒子状物質（資料 p. 7～8）

- ・一般局 11 局、自排局 6 局において測定し、短期的評価では、一般局については全局、自排局については 6 局中 5 局で環境基準を達成しました。長期的評価では、全局で環境基準を達成しました（平成 30 年度は短期的評価・長期的評価ともに環境基準を達成）。一般局、自排局とも、平成 12 年度以降、概ね減少傾向で推移しています。

(5) 微小粒子状物質(PM2.5)（資料 p. 9～12）

ア 測定局常時監視

- ・一般局 11 局、自排局 5 局において測定し、長期的評価により全局で環境基準を達成しました（平成 30 年度も全局で達成）。一般局、自排局ともに平成 25 年度以降概ね減少傾向で推移しています。
- ・兵庫県の注意喚起（日平均値が $70 \mu\text{g}/\text{m}^3$ を超える恐れがある場合などに発信）は、令和元年度はありませんでした（平成 30 年度も無し）。

イ 成分分析

- ・灘浜一般局及び垂水自排局において、四季調査を実施し、全国の測定結果（平成 29 年度全国一般環境平均値・全国道路沿道平均値）と比較しました。
- ・質量濃度・炭素成分については、両局ともに全国平均値と比べ低い値でした。
- ・イオン成分については、灘浜一般局では全国平均値と比べ低い値でした。垂水自排局では、硝酸イオンは低く、その他の成分は高い値でした。
- ・無機元素成分については、全国平均値と比べ、灘浜一般局では鉄は高く、その他の成分は低い値でした。垂水自排局では鉄及びナトリウムは高く、その他の成分は低い値でした。

(6) 光化学オキシダント（資料 p. 13～14）

- ・一般局 11 局、自排局 1 局において測定し、短期的評価により全局で環境基準を達成しませんでした（平成 30 年度も全局で非達成）。平成 22 年度以降概ね横ばい傾向で推移しています。
- ・兵庫県の光化学オキシダント（光化学スモッグ）広報発令については、令和元年度は予報が 2 回、注意報が 1 回発令され、被害者の発生はありませんでした（平成 30 年度は発令、被害者の発生ともに無し）。

(7) 非メタン炭化水素（資料 p. 15）

- ・一般局 5 局、自排局 1 局において測定し、午前 6 時から 9 時までの 3 時間平均値（最高値）が、3 局で指針の範囲（0.20～0.31ppmC）を超えて測定されました。一方、超過して測定された日数は 1～3 日でした。

(8) 有害大気汚染物質（資料 p. 16）

- ・有害大気汚染物質に該当する可能性のある物質（248 物質）のうち、①優先取組物質 20 物質と水銀及びその化合物、②神戸市域における大気への排出量が多い揮発性有機化合物（キシレン、エチルベンゼン、トリフルベンゼン）、③有害性が指摘され特定化学物質である 1,2-ジクロロエタンの計 25 物質について、6 地点で調査を行いました。
- ・環境基準が定められている 4 物質（ジクロロメタン、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、ベンゼン）については全て環境基準を達成しました。
- ・指針値が定められている 9 物質（アクリロニトリル、塩化ビニルモノマー等）については、全て指針値を下回っていました。

(9) アスベスト（資料 p. 17）

- ・全市 10 地点（北区 2 地点、他区 1 地点）で年 2 回（春期・秋期）調査を行った結果、大気中のアスベスト濃度は 0.11~0.39 本/リットルでした。

2. 水質の状況（公共用水域、化学物質：環境都市課 078-595-6215 内線 955-3725）
（地下水、農薬：環境保全指導課 078-595-6226 内線 955-3753）

(1) 公共用水域（河川、湖沼、海域）の水質

ア 人の健康の保護に関する環境基準（資料 p. 21）

- ・35 地点（河川 21 地点、湖沼 1 地点、海域 13 地点）で測定を行った結果、湖沼、海域では全ての地点で環境基準を達成しましたが、河川では 1 地点（有馬川・長尾佐橋）において自然的要因によりふっ素が基準値（0.8 mg/L 以下）を超過（年平均値 0.97 mg/L）して検出され、環境基準を達成しませんでした（平成 30 年度も同地点で非達成）。

イ 生活環境の保全に関する環境基準（資料 p. 22~28）

- ・59 地点（河川 35 地点、湖沼 2 地点、海域 22 地点）で測定を行いました。

①河川の BOD（生物化学的酸素要求量：河川の水質汚濁の代表的指標）

- ・環境基準点 4 地点（明石川・上水源取水口、志染川・坂本橋、伊川・二越橋、福田川・福田橋）においては、いずれも環境基準を達成しました（平成 30 年度も達成）。
- ・その他の測定地点においても、東部都市河川、西部都市河川、西神、北神のいずれの水域でも環境基準の評価として用いられる 75%水質値（年平均値）が B 類型の環境基準値（3mg/L）以下の値であり（平成 30 年度も同様）、近年良好な水質で推移しています。

②湖沼（千苅水源地）の COD（化学的酸素要求量：湖沼の水質汚濁の代表的指標）

- ・環境基準を達成しました（平成 30 年度も達成）。近年概ね横ばいで推移しています。

③湖沼（千苅水源地）の全磷（富栄養化の指標）

- ・環境基準は非達成でしたが、暫定目標（兵庫県が定めた令和 2 年度を目標年度とする目標値）は達成しました（平成 30 年度は環境基準・暫定目標ともに非達成）。近年概ね横ばいで推移しています。

④海域の COD（化学的酸素要求量：海域の水質汚濁の代表的指標）

- ・神戸海域唯一の環境基準点（C 類型）である兵庫運河・材木橋では、環境基準を達成しました（平成 30 年度も達成）。近年概ね横ばいで推移しています。
- ・その他の 21 測定地点においては、C 類型の 7 地点では全て環境基準値を下回っていました。一方、B 類型の 7 地点では全ての地点で、A 類型の 7 地点では 5 地点で環境基準値を超過しました。各類型ともに、近年概ね横ばいで推移しています。

(2) 地下水の水質 (資料 p. 29~30)

- ・概況調査として、9 地点でカドミウム等 28 項目について調査した結果、垂水区の地点でテトラクロロエチレンが、北区の地点でふっ素が環境基準を達成しませんでした。
- ・継続監視調査については、東灘区の地点で砒素及びふっ素、中央区の地点で鉛及びトリクロロエチレン、北区の地点で砒素、ふっ素及びほう素が環境基準を達成しませんでした。これらの地点については今後も継続して監視していきます。

(3) 農薬による水質汚濁 (資料 p. 31)

- ・ゴルフ場の立地の多い河川等 5 地点において、春季 (5 地点) 及び秋季 (1 地点) の 2 回、環境省の「公共用水域等における農薬の水質評価指針」等に定められている農薬 (69 農薬) について調査を実施しました。
- ・春季では、全ての地点において、いずれの項目も検出されませんでした。
- ・秋季では、明石川・上水源取水口において、除草剤 (アシュラム) が検出されましたが、環境省指針値以下の値でした。

(4) 河川における化学物質 (資料 p. 32)

- ・令和元年度は、近年低濃度ながら河川水等の水環境から検出されている医薬品由来の PPCPs (医薬品・生活関連物質) であるメトホルミン (血糖降下剤) 及びピリドスチグミン (コリンエステラーゼ阻害剤) について、4 河川 4 地点で測定を行いました。
- ・メトホルミンについては 20~200 ng/L (平均 53 ng/L)、ピリドスチグミンについては全ての地点で 1 ng/L 未満でした。

3. ダイオキシン類の状況 (資料 p. 33~35) (環境都市課:078-595-6215 内線 955-3725)

- ・大気3地点、河川・湖沼・海域の水質・底質23地点、地下水の水質2地点、土壌4地点の計55地点で測定を行い、全ての地点で環境基準を達成しました (平成30年度も達成)。

4. 空間の放射線の状況 (資料 p. 36) (環境都市課:078-595-6217 内線 955-3731)

- ・空間放射線量率について市役所・区役所 18 地点で測定を行った結果は、0.051~0.110 μ Sv/h であり、これらは東日本大震災発生前の測定結果と比較して同程度またはそれ以下の値でした。

5. 自動車騒音・道路交通振動の状況 (環境保全指導課:078-595-6225 内線 955-3748)

(1) 自動車騒音 (資料 p. 37~40)

ア 環境基準の達成状況

- ・調査した幹線道路沿道 50 地点のうち、昼間及び夜間とも環境基準を達成したのは 42 地点、昼間のみ環境基準を達成したのは 5 地点、昼間及び夜間とも環境基準を達成しなかったのは 3 地点でした。

イ 要請限度との比較

- ・調査した幹線道路沿道 50 地点の全ての地点で、昼間及び夜間とも要請限度以下でした。

(2) 道路交通振動 (資料 p. 40)

- ・調査した幹線道路 10 地点の全ての地点で、昼間及び夜間とも要請限度以下でした。

6. 公害に関する苦情処理の状況（資料 p. 41～43）（環境保全指導課：078-595-6222 内線 955-3741）

- ・令和元年度の公害苦情の受付件数は 265 件でした。
- ・種類別にみると、騒音に係る苦情（工事現場の作業音等）が最も多く、次いで、悪臭、大気汚染の順に苦情が多くありました。

7. その他

（1）「令和元年度神戸市の大気質・水質・騒音・公害苦情処理等の状況（資料編）」については、次の神戸市ホームページより関連資料として閲覧できます。

<https://www.city.kobe.lg.jp/a66324/442345735292.html>

（2）データ等の詳細は、環境局ホームページに順次掲載してまいります。

（3）関連する神戸市 HP のリンク

ア 過去の資料（平成 30 年度神戸市の大気質・水質・騒音・公害苦情処理等の状況）

https://www.city.kobe.lg.jp/a57337/shise/press/press_back/2019/press_201907/20190731190501.html

イ 環境情報（環境保全・環境アセスメント）：

<https://www.city.kobe.lg.jp/a66324/kurashi/recycle/kankyohozen/index.html>